

福岡県公報

平成27年7月14日
第3710号

目次

告示 (第636号・第637号)

- 道路の区域の変更 (道路維持課) 1
- 道路の供用の開始 (道路維持課) 1
- ### 公 告
- 大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等 (中小企業振興課) 1
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 3
- 落札者等の公示 (警察本部会計課) 3
- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請 (社会活動推進課) 3
- 特定非営利活動法人設立の認証申請 (社会活動推進課) 4
- 落札者等の公示 (県営住宅課) 4

告 示

福岡県告示第636号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年7月14日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
----------	-------	-----	-------	-----	------------	------------	-----

京 築	県道	上ノ河内 有 安 線	前	築上郡築上町大字上ノ河内1145番7先から 築上郡築上町大字有安458番5先まで	11.0 ～ 46.0	824.2	
			前	築上郡築上町大字上ノ河内1145番7先から 築上郡築上町大字有安458番4先まで	11.0 ～ 46.0	755.5	
			後	築上郡築上町大字上ノ河内1145番2先から 築上郡築上町大字有安458番4先まで	7.8 ～ 46.0	813.8	うち一般国道10号 重用延長 13.0メー トル

福岡県告示第637号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成27年7月14日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年7月14日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間
京 築	上ノ河内 有 安 線	築上郡築上町大字上ノ河内1145番2先から 築上郡築上町大字有安458番4先まで

公 告

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成27年7月14日

福岡県知事 小川 洋

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称（仮称）ドン・キホーテ筑紫野店
- (2) 所在地 筑紫野市武蔵三丁目202番地1 外

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要

(1) 駐車需要の充足等交通に関する事項

店舗敷地から県道福岡筑紫野線へ出る際、敷地内に「左折のみ」とする標識を設置する等、車両の安全に万全を期すこと。

(2) 歩行者の通行の利便の確保等

所在地が小学校に近く、中学校の通学路に面しているため、児童生徒の交通安全確保を図るとともに、当該店舗を校区に含む小中学校の関係者に十分な説明を行うこと。

駐車位置から店舗入口、店舗出口から公道までの歩行者経路において、標識及び歩行者経路のカラー化等による誘導や敷地内横断歩道の設置等、歩行者の安全確保・誘導に万全を期すこと。また、敷地内及び敷地県道沿いには夜間照明を設置する等、歩行者の安全通行に配慮すること。

(3) 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮

事業所から排出される全ての一般廃棄物のうち、リサイクル可能なものは積極的に資源化し、廃棄物の減量に努めること。

(4) 防災・防犯対策への協力

土砂災害警戒区域の基準を満たす斜面等があれば、対策を講じること。
防犯カメラの設置等、駐車場や店舗内での犯罪抑止対策に努めること。

(5) 騒音の発生に係る事項

騒音規制法における特定施設に該当する場合、騒音規制法第6条第1項により、工事の開始の30日前までに、筑紫野市長に届け出ること。

騒音防止条例4条により、「午後11時から翌日の午前6時までの間の音響機器音、作業音、動作音等の音量の基準は、屋内、屋外、いずれで発する場合であっても、近隣の家屋内における睡眠を妨げない程度の小音とする」ことが定められている。周辺家屋への音の影響に十分配慮すること。

近年、駐車場内でのアイドリングや利用者の声、車の排気音による騒音等の苦情が発生している。夜間の車両の走行、荷さばき作業においては業者及び作業員へ騒音防止を徹底するとともに、利用者に対して注意を呼びかける看板を設置することや見回りを実施する等、苦情発生の抑制に努めること。

(6) 廃棄物に係る事項等

事業所から排出される一般廃棄物については、筑紫野市の条例に基づいた適正な分別を行うこと。

(7) 街並みづくり等への配慮等

屋外照明、広告塔照明について、その光により地域の住民等に悪影響を与える「光害」を生ずることがないように、照明の配置や方向、強さ、点灯時間に配慮すること。

(8) その他

施行区域面積2,000平方メートル以上の土地の区画形質の変更、または、敷地面積2,000平方メートル以上の建築物、工作物の新設、改築については、筑紫野市環境配慮に関する要綱の対象事業に該当するため届出をすること。

青少年の非行防止対策等について

福岡県青少年健全育成条例は、第34条に青少年を深夜（午後11時から翌午前4時）に外出させる行為の制限を規定している。また、同条第35条に深夜における興行場等への青少年を入場させてはならない立入制限を規定している。

このように、同条例により県民の総力をあげての各種対策が推進されるなか、当該店舗においては、青少年の立入が多く、営業時間が深夜に渡る店舗が多い状況にあるため、深夜営業時の警備強化を図るとともに、できる限り深夜営業の自粛に努めるなど、深夜営業時の防犯及び青少年の非行防止等の対策を講じること。

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成27年7月14日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
福津市花見が丘三丁目1762番1、1762番5から1762番19まで、1770番28、1771番1から1771番4まで及び1772番7

- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者名

北九州市八幡西区幸神四丁目7番6号

辰巳開発株式会社

代表取締役 今村 重記

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成27年7月14日

福岡県知事 小川 洋

- 1 落札に係る契約の名称
捜査支援用パソコン等賃貸借契約
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

- (1) 部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

- (2) 所在地

福岡市博多区東公園7番7号

- 3 契約の相手方を決定した日

平成27年6月18日

- 4 契約の相手方の氏名及び住所

- (1) 氏名

NECキャピタルソリューション株式会社九州支店

- (2) 住所

福岡市博多区御供所町1番1号

- 5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

52,519,752円

- 6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

- 7 入札公告日

平成27年5月8日

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成27年7月14日

福岡県知事 小川 洋

- 1 申請のあった年月日

平成27年6月24日

- 2 申請に係る特定非営利活動法人

- (1) 名称

特定非営利活動法人エコロジカル・アクティビティ協会

- (2) 代表者の氏名

前田 淳

- (3) 主たる事務所の所在地

筑紫郡那珂川町王塚台一丁目13番地

- (4) 定款に記載された目的

この法人は、エコロジカル・スポーツを基本とする、エコロジカルな活動（アクティビティ）を創造し、豊かな生活基盤を築く力を持つ活動を多く創り出し、市民から生まれた力を広く社会にアピールしていくとともに、学術、文化、芸術または

スポーツに関する活動を核とするNPO活動の基盤整備、社会的ポジションの確立、政策提言を行い、市民生活の活性化に寄与することを目的とする。

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成27年7月14日

福岡県知事 小 川 洋

1 申請のあった年月日

平成27年6月18日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人三池港未来のまちづくり会

(2) 代表者の氏名

入江 裕二郎

(3) 主たる事務所の所在地

大牟田市三川町五丁目14番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、大牟田を中心として近隣の市町村の歴史と文化の伝承というものから三池港を中心にして地域住民と協働してまちづくりに取り組む。有明海を母なる海として、地域文化の振興と育成などの取り組みを通して商店街の振興、さらには、未来社会を夢と希望の有る社会にしていくための子どもたちの支援事業、商店街と市民活動団体等の育成のためのまち育て等に関する事業を行い、近隣市町村や市民活動団体等との協働によるまちづくり事業に寄与することを目的とする。

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成27年7月14日

福岡県知事 小 川 洋

1 落札に係る特定役務の名称

新福岡県営住宅総合管理システム機器等の賃貸借業務

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

福岡県建築都市部県営住宅課

(2) 所在地

福岡市博多区東公園7番7号

3 落札者を決定した日

平成27年5月13日

4 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名

東京センチュリーリース株式会社

(2) 住所

福岡市博多区博多駅東二丁目5番1号

5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

121,150,080円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告日

平成27年3月20日